## 試験日等

## 第一次試験

試験日:10月15日(日) 会場:大分東明高等学校

(大分市千代町2丁目4-4)

※第二次試験以降の詳細については、 第一次・第二次試験の合格者のみ

別途通知します。

(第二次試験:11月中旬頃\ 第三次試験:12月上旬頃)



### 受験申込

受付期間 平成29年8月1日(火から8月31日(水まで (土・日、祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで 受付場所 市役所本庁総務課人事係に持参または郵送してください。 (郵送の場合、簡易書留で送付してください。ただし、8月31日までに必着のこと)

提出書類 採用試験申込書 (職種により証明書・免許 状の写し必要。試験案内で確認してください。)

※採用試験申込書は、総務課人事係及び各総合支所地域総務課に用意しています。また、国東市ホームページからもダウンロードできます。

(http://www.city.kunisaki.oita.jp/)

## ★ 臨時職員も募集しています

◆職 種 保健師(要保健師免許) 看護師(正看護師免許)

◆採用予定 各1名

◆業務内容 保健指導、相談業務

◆雇用期間 期間については、総務課(人事係)へ 直接お問い合わせください。

【問合先】

国東市 総務課人事係 **☎**0978-72-1111 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川149番地

## くにさき野菜学校生募集(平成29年度冬春野菜)

1.目 的:国東市在住の新たに野菜づくりを始めたい定年退職者や帰省者等を対象に、土作り、種まき等の野菜作りの基礎を実践圃場と座学で講習します。まずは、自宅の畑や、空いている農地等を利用して美味しい野菜作りにチャレンジし、将来的に直売所へ出荷できる農業者の育成を目標とします。

2. 実施期間:平成29年9月~平成30年2月(原則 毎月1回)

3. 実施場所: 国東市役所 武蔵総合支所・里の駅むさしの圃場

4. 募集人数: 20名程度

(農作業のできる服装、手袋、長靴等は個人で準備願います。)

5. 応募条件: 国東市内在住で、全期間を通して受講できる人

6. 受講料:1名:1,000円(講習期間通して、農作業事故の共済掛金等)

7. 申込期間:平成29年8月22日(火)まで

8. 提出先: 国東市役所農政課園芸畜産係又は、各総合支所地域産業建設課まで

※申込用紙については、提出先、ホームページ、各道の駅・里の駅にて配布しています。 定員を超えた場合は、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

【問合先】 農政課·園芸畜産係 ☎0978-72-5167 公益社団法人国東市農業公社 ☎0978-67-1119

# 国東市職員を募集します

平成29年度採用試験

· 申込期限 8月31日(木) · 第1次試験 10月15日(日)

## ■職種・採用人員・受験資格

| 試験区分 (職 種)          | 採用予定 人 員     | 受験資格   |
|---------------------|--------------|--|
| 一般事務                | 10名<br>程度    | ○昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>○高等学校卒業程度以上の学力を有する人   |
| ◆<br>【社会人枠】<br>一般事務 | 3名<br>程度     | <ul><li>○昭和57年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上(平成29年7月31日現在)ある人</li><li>○最終合格発表後、職務経験期間確認のため、勤務証明書等の提出ができる人</li></ul>  |
| 土木技師                | あわせて<br>2名程度 | ○昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>○土木専門課程を専攻し卒業した人<br>(平成30年3月末までに卒業見込みの人を含む)   |
| 建築技師                |              | ○昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>○2級建築士以上の資格を有する人<br>(平成30年3月末までに取得見込みの人を含む)   |
| 保育士·<br>幼稚園教諭       | 3名程度         | ○昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格並びに幼稚<br>園教諭資格の両方の資格を有する人<br>(平成30年3月末までに取得見込みの人を含む)  |
| 保健師                 | 1名程度         | ○昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人<br>(平成30年3月末までに取得見込みの人を含む)  |
| 消防士                 | 2名程度         | <ul> <li>○平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、次の①から⑤の要件をすべて満たす人</li> <li>①日本国籍を有し、高等学校卒業程度以上の学力を有する人</li> <li>②視力は両眼とも裸眼で0.5以上又は両眼とも0.1以上かつ矯正視力1.0以上で、聴力、色覚、四肢いずれも正常で消防職員としての職務遂行上、基礎体力に支障のない人</li> <li>③改正道路交通法(平成29年3月12日施行)以前に普通自動車運転免許(オートマチック限定を除く)を取得した人、または、改正後の準中型自動車運転免許を取得している人(採用日までに取得見込みの人を含む)。ただし、改正後の普通自動車運転免許を取得している人については、採用後1年以内に準中型自動車免許を取得すること。</li> <li>④5年以内に中型自動車以上の運転免許を取得可能な人</li> <li>⑤採用後は管内(国東市、姫島村)に居住し緊急出動できる人</li> </ul> |

- ※採用後は、原則国東市内に居住すること(消防は別途記載しております。)
- ※すべての職種において性別による制限はありません。
- ※原則として、平成30年4月1日の採用に応じられる人。
- ※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- ※資格が必要な職種については、資格を取得見込みの人がその取得試験等に合格しない場合は、 採用試験に合格しても採用される資格を失うものとします。
- ※退職者等の状況により採用予定人員は変更になることがあります。
- ※成績が基準点に達する人がいない場合は、採用しないことがあります。
- ※スポーツ活動などで、世界大会出場、全国大会入賞等の優秀な実績がある人は、最終選考時に 総合的に評価します。



6